

平成 30 年度第 1 回志賀町地域公共交通活性化協議会
議事録

1. 日 時：平成 30 年 5 月 28 日（月） 10：00～11：30

2. 会 場：志賀町役場 1 階 大会議室

3. 出席者名簿

区 分	氏 名	現 在 職 名	備 考
1 号委員	庄 田 義 則	志賀町副町長	副会長
2 号委員	稲岡 健太郎	志賀町議会 副議長	欠席
	櫻井 俊一	志賀町議会 総務産業建設常任委員長	
3 号委員	寺井 康人	志賀町区長会 会長	4/1 変更
	松村 和子	志賀町民生児童委員	
	南 進	志賀町老人クラブ連合会 会長	
	干場 昌明	志賀町老人クラブ連合会 副会長	
	寺口 優美子	志賀町女性団体協議会 会長	4/1 追加
4 号委員	松田 隆一	北鉄能登バス(株) 取締役支配人	
5 号委員	酒谷 正人	(株)高浜タクシー 代表取締役	
	戸坂 忠寸計	(有)能登金剛交通 代表取締役	代理
6 号委員	佐久間 敏之	北陸信越運輸局 石川運輸支局 首席運輸企画専門官	4/1 変更
7 号委員	今村 友紀枝	石川県企画振興部新幹線・交通対策監室 交通政策課 主幹	
8 号委員	窪田 大輔	石川県羽咋警察署 交通課長	3/30 変更
9 号委員	細川 彰仁	石川県中能登土木総合事務所 羽咋土木事務所 維持管理課長	4/5 変更 代理
	関田 勝行	志賀町 まち整備課長	
10 号委員	高山 純一	学識経験者（金沢大学教授）	会長
	中川 大	学識経験者（富山大学副学長）	
	池田 隆盛	志賀中学校長	
	中田 明	志賀町商工会 事務局長	欠席
	大正路 哲郎	富来商工会 事務局長	
	山口 勝好	志賀町 健康福祉課長	4/1 変更
	浜村 大	志賀町 商工観光課長 (志賀町観光協会事務局長兼務)	代理
	山本 政人	志賀町 学校教育課長	

事務局	山下 光雄	志賀町 企画財政課ふるさと創生室長	事務局長 4/1 変更
	上 滝 達哉	志賀町 企画財政課参事	事務局員 4/1 追加
	瀧川 哲也	志賀町 企画財政課ふるさと創生室 次長	事務局員
	山口 宗浩	志賀町 企画財政課ふるさと創生室 主査	事務局員

4. 協議会次第

1 開会

2 挨拶

3 報告

- (1) 志賀町地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について（資料1）
- (2) 志賀町地域公共交通活性化協議会委員の追加及び変更について（資料2）

4 議事

- (1) 本日の検討内容とスケジュール
（資料3 I. 本日の検討内容とスケジュール）
- (2) 富来地域と志賀地域の移動について
（資料3 II. 富来地域と志賀地域の移動について）
- (3) 北陸鉄道グループ『シルバー定期券』の周知について
（資料4）
- (4) コミュニティバス改編案
（資料3 III. コミュニティバス改編案）
- (5) 予約制のりあい交通実験の詳細検討
（資料5）

5 その他

- (1) コミュニティバス路線導入車両の試験運行について
- (2) 平成30年度第2回志賀町地域公共交通活性化協議会について

6 閉会

5. 議事内容

1. 開会

2. 挨拶

(高山会長)

おはようございます。

志賀町地域公共交通活性化協議会は今回で4回目ということで、これまでに3回の協議会を開催した。最初は志賀町全体の地域公共交通の現状と課題を整理した。その後町民へのアンケート、様々な団体や施設へのヒアリングを通してどのような要望があるのかを整理した。その上で地域公共交通全体の今後の在り方、コミュニティバスの再編の基本方針やイメージを示した。

今回は新たな取組みの社会実験を計画しており、その内容の説明も行う。また、具体的なコミュニティバスの再編計画も紹介し、本当にこの計画案でよいのかを確認したいと考えている。

私が見る限り、能登には様々な自治体があり、志賀町と同じように公共交通に対する多くの課題がある。各地域で様々な努力をしているが、将来の展望が見える自治体は非常に少ないと思われる。ただ、公共交通における課題が非常に重要なものであるということは周知の通りである。各地域が自分たちの地域の実情に合ったよりよいコミュニティバス、或いは地域公共交通の在り方というものを様々な形で検討し、実行しているということが実情である。

志賀町は非常に手厚い地域公共交通になっていると思われるが、将来にわたってこのサービスを維持できないという状況もあると思われるので、町民の足の利便性を最大限維持しつつ、よりよい姿を目指していくことが重要であると思われる。その中で地域公共交通協議会は非常に大きな役割と重大な使命を持っているので、地元の意見をしっかりと反映させ、決めるべきところは決めていきたいと考えている。どうかよろしく願い致します。

3. 報告

(1) 志賀町地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について(資料1)

(2) 志賀町地域公共交通活性化協議会委員の追加及び変更について(資料2)

<事務局より説明>

(資料1 志賀町地域公共交通活性化協議会設置要綱)

(資料2 志賀町地域公共交通活性化協議会委員名簿)

(山下事務局長)

ただ今の説明について、意見、質問等を頂きたい。

特に意見等がないようであるため、次に議事に進めさせて頂く。以降の議事の進行を高山会長にお願いする。

4. 議事

(1) 本日の検討内容とスケジュール

<事務局より説明>

(資料3 I. 本日の検討内容とスケジュール)

(高山会長)

今の説明に関して、質問や意見等があればお願いしたい。

特にないようであるので、議事を進める。

(2) 富来地域と志賀地域の移動について

<事務局より説明>

(資料3 II. 富来地域と志賀地域の移動について)

(3) 北陸鉄道グループ『シルバー定期券』の周知について。

<松田委員より説明>

(資料4)

(高山会長)

今、富来地域と志賀地域の移動について、北陸鉄道グループのシルバー定期券の周知について説明を行ったが、質問、意見等を頂きたい。

(南委員)

今日初めてシルバー定期券の存在を知ったが、これは老人クラブでも是非普及させたい。バス会社、及び利用する老人クラブの会員にとってもよいと思う。会員への周知方法については、回覧板では周知が徹底できないこともあるので、老人クラブの各地区の会長から会員に配ってもらうことも考えられる。

(中川委員)

今説明のあったシルバー定期券は非常に素晴らしい制度だと思うので、老人クラブのネットワークを利用して是非とも普及させて頂きたい。また、富来と高浜の間の運賃に関する実験も大変素晴らしいものであると思われる。富来線は羽咋と高浜、高浜と富来と、それぞれ人口集積がある区間を結んでおり、また志賀町は鉄道も通っていないので、工夫を重ねていけば利用者が増加する可能性はあると考えられる。本日、私は羽咋から高浜までバスで移動してきたが、この便は羽咋市役所の前を経由して志賀町役場の近くの高浜バスターミナルまで運行しており、非常に利用価値のある路線だと思われる。しかし、このバスが便利だということを、まだまだ多くの人に周知できていないものと思われる。普段バスを利用しない人は、バスは不便で料金が安いものだという思い込みがあるようだが、使うつもりになれば便利な移動手段である。また、大都市のバス路線でも1時間に1本、あるいはそれ以下の本数しか運行していない路線も多い。大都市と比べても志賀町が極端に不便だということは決してないので、是非その点もしっかりPRして頂きたい。その上で運賃補助の施策も行えば、利用者数がさらに伸びる可能性はあると思われる。非常に興味深い社会実験だと思うので、是非成功に向けて進めて頂きたい。

(南委員)

金沢に向かう特急バスがあるが、特急バスもシルバー定期券で利用できるのか。

(松田委員)

金沢への特急バスは自動車専用道路を運行するため座席料が別途発生する。よって自動車専用道路を運行する区間はシルバー定期券の利用対象外となる。ただ、富来から羽咋まではシルバー定期券が利用できる。羽咋から金沢医科大までは自動車専用道路を運行するため930円かかるが、金沢医科大から金沢駅まではシルバー定期券を利用できるので、富来から金沢まで移動する場合には930円で移動できる。もしシルバー定期券を利用しなければ1,930円かかる。

(南委員)

現行のシルバー定期券のチラシの内容では、恐らく老人クラブの会員にとっては理解することが難しいと思われるので、もっと分かりやすい内容で記載して頂きたい。

(高山会長)

現行のシルバー定期券のチラシは裏面が白紙なので、ここに補足事項を記載して配布すればよいと思われる。

(事務局)

今の意見を受け、詳細は別途北陸鉄道と調整し、できれば次の協議会でもう一度修正版のチラシ案を提示したいと考えている。

(高山会長)

例えば子どもが無料とあるが、何歳までを子どもとするのかについても書かれていない。未就学児を指すのか、小学生までなのか、中学生までなのかを示して頂きたい。また、シルバー定期券の料金について、3ヶ月券を購入すると割引がなされているが、2ヶ月券でもいくらかの割引があった方がよいと思われる。

(中川委員)

非常に前向きな議論だと思われる。現行のシルバー定期券の料金にいくらか加算、あるいは同じ値段で路線バスの他に志賀町のコミュニティバスにも乗車できる志賀町用のシルバー定期券を作ることができれば、さらに画期的なものになると思われる。

(4) コミュニティバス改編案

<事務局より説明>

(資料3 III. コミュニティバス改編案)

(5) 予約制のりあい交通実験の詳細検討

<事務局より説明>

(資料5)

(寺口委員)

資料の41ページ、及び42ページに矢田中野、矢田上野、矢田小林、矢田宮の前、という文言があるが、いずれも矢田ではなく矢駄である。

(事務局)

ご指摘の通り、矢田ではなく矢駄が正しい表記であるので修正する。

(松村委員)

今回の予約制のりあい交通の運行実験は増穂線沿線のバス停から富来市街地への移動に対して行われるが、志賀町全体の移動を対象としたのりあい交通も、運賃は500円でなくてもよいので、実験的に運行してもらいたい。そうであれば利用してみたいと思う。

(事務局)

これまでの協議会でも説明している通り、今回の実験対象となった路線は一便当たりの利用者数が0.8人と非常に少ないため、試験的に予約制のりあい交通を導入することとなった。この路線で運行実験を行い、その実験から得られた利用者の意見も踏まえて対応を考えていきたい。

(高山会長)

今回の改編案では軽微な変更案もあれば、例えば加茂循環線のように非常に大きな変更を行う路線もある。これまで循環運行をしていた路線が往復運行に変更されるということは利用者にとっては大きな変化であるが、本当にこの改編案でよいか。従来の加茂循環線で運行していたいくつかのバス停への移動には、他の路線を利用することになり、地元への周知を徹底しなければ利用者は戸惑うことが予想される。何か意見があればお願いしたい。

(干場委員)

病院便西浦線と病院便西海線において、両便とも小釜やロッキー富来店を經由しないとのことだが、どれか1便でも小釜やロッキー富来店を經由できないものか。今年2月13日に老人クラブのバスの利用者の要望を聞いた際に、小釜のバス停をロッキー富来店やシメノドラッグの方面に移動させてほしいという声が多かった。そうすれば買い物の後、荷物を持ちながらの移動が少なくなるためである。本改編案ではモチの木団地、里本江、とぎ保育園を運行しているが、これらのバス停は利用者が多かったのか。

(事務局)

確かに今年 2 月の老人クラブのヒアリングでロッキー富来店やシメノドラッグで停車してほしいという意見はあった。ただ、要望のあったロッキー富来店は、少し歩くことにはなるが、中浜バス停から利用することができると思われる。一方、現行の西海・西浦線は里本江、とぎ保育園の間を運行している。もしこの路線でロッキーや小釜バス停を通る場合、里本江からとぎ保育園にかけて運行する路線がなくなってしまうため、本改編案では西海・西浦線はロッキー富来店を経由せずに運行することとした。

(干場委員)

富来地域の他の路線が全てロッキー富来店を経由する中で、西海・西浦線のみロッキー富来店を経由しないとなれば、西海・西浦線の沿線住民から反対意見が寄せられると思われる。西海・西浦線のうち 1 便だけでもロッキー富来店を経由することはできないか、是非検討して頂きたい。

(事務局)

今後検討することにはなると思うが、同じ路線で便によって運行経路を変更することは、利用者にとって非常に分かり辛くなるという点をご理解頂きたく思う。できるだけ利用者にとって分かりやすいダイヤにすることを念頭に本改編案を作成したので、複雑な運行は行いたくないと考えている。

(高山会長)

恐らく本改編案で運行を始めると、各地元から様々な意見や要望が出される可能性がある。従って、本改編案で確定するのではなく、一度改編案で運行してみるという姿勢で今後も検討を重ねていくことができればよいと思う。

(干場委員)

もう一点。2 月 13 日の老人クラブのヒアリングで、地域福祉センターは水曜日が休館日であるので、水曜日はバスの運行がなくてもよいという意見が出された。これは西海、西浦、大福寺、稗造の各地域の住民から出された意見であるので、このような意見も踏まえて再編案を検討してもらいたい。

(酒谷委員)

2 点申し上げる。堀松・上熊野線で堀松南バス停にも停車するとのことであるが、堀松南バス停を発車してすぐに右折することは運行上非常に危険だと思われる。2 点目は、ロッキー志賀の郷店へのバス停の設置について。ロッキー志賀の郷店周辺は志賀町の中でも特に事故が多い。従ってバス停の設置場所は大いに検討する余地があると思われる。

(事務局)

堀松南バス停については他の路線と同様、現在コミュニティバスを運行している事業者の皆様にはバス停の位置関係等について相談し、修正できる部分は修正していきたいと考えている。2点目のロッキー志賀の郷店のバス停は、ロッキー志賀の郷店と同じ敷地内にある田中写真館の手前に設置したいと考えているが、この点についても今後事業者や店舗とも相談しながら詳細を決めていきたいと考えている。なお、店舗との事前の打合せでは、バス停の設置については了承して頂いている。

(高山会長)

他に何か意見等があればお願いしたい。特に他に意見等がないのであれば、今回事務局が提示した案で運行の見直し、及び予約制のりあい交通の実証実験を行うということでご了承頂くこととする。

(事務局)

1点だけ確認したい。資料の5ページをご覧頂きたい。富来地域と志賀地域の移動について、これまでの協議会で富来地域と志賀地域を結ぶコミュニティバスの運行も含めて様々な意見が出されてきた。しかし前回協議会で、このような意見に関して十分な協議がなされていないとの意見があった。今回、そのような意見を踏まえて課題を整理した。改めて富来線は重要な幹線であり、平成30年度より羽咋市とともに運行事業者の負担も補填し、路線の維持に努めていく。また、北陸鉄道としても富来線は重要な路線であり、利用促進に努めてほしいとの意見もあった。これらを総合すると、富来地域、志賀地域間にコミュニティバスを走らせるという議論を再度行うことなく、この路線の利用促進の施策を検討していくということを確認したい。

(高山会長)

利用促進のための実験として、昼間の時間帯限定だが運賃の半額補助も検討している。また、シルバー定期券も利用できるもので、それらのことも踏まえて最終確認を行いたい。

(松田委員)

コミュニティバスは志賀町内の短い区間の移動のために設けているが、路線バス富来線は幹線である。志賀町内はもちろん、志賀町から羽咋市や七尾市へ、自治体を越えて運行する、鉄道に準じるようなものだと考えている。これは地域のためには是非とも残して頂きたいし、残すためには乗って頂いて路線を維持したいと考えている。これが利用されなくなると民間会社としては大変苦しい状況になるので、是非とも路線バスはコミュニティバスとは性質の異なるものとして考えて頂きたい。

(高山会長)

他に意見等がないようなので、富来線は幹線として利用促進を図り、利用促進のための

補助事業も行うという方針でお願いしたい。

(事務局)

もう1点確認したい。酒谷委員からご意見があった、ロッキー志賀の郷店前の横断歩道について、非常に事故が多いため、この協議会で信号の設置を提案した。本日は羽咋警察署の交通課長様も参加して頂いているので、もし現時点でお答え頂ける部分があれば教えて頂きたい。

(窪田委員)

施設から直接道路に出る箇所に対面の車両用の信号は原則設置できない。しかし、歩行者の安全を考えて押しボタン式の信号であれば、十分可能であると思われる。その辺りについては今後調査し、進めていきたいと考えている。

5. その他

事務局より2点説明する。

まず1点目であるが、コミュニティバス路線導入車両の試験運行について来年10月より導入予定の新規バス車両の安全確認のため、対象路線での試験運行を6月以降に実施する予定である。車両は日野のポンチョで、金沢市内や野々市市をはじめ、石川県内の様々な自治体で運行している車種である。今回は東京から車両を借りて改編案の運行ルートを試走し、運行が不可能な場所等がないかを検証する。

2点目であるが、平成30年度第2回志賀町地域公共交通活性化協議会については、本年11月に開催を予定している。しかし、シルバー定期券の他、いくつか意見も出たので、日程調整のうえ、11月より前倒しして開催したいと考えているので、また改めてご連絡させて頂く。

(高山会長)

ポンチョは何台導入する予定か。

(事務局)

ポンチョは4台、コミューターは6台、合計10台を新たに導入する予定である。

6. 閉会

(高山会長)

本日は非常に有意義な検討ができたと思われる。各委員の地区や団体に戻られたら、本日の議論の内容や決定事項について地区の住民や団体のメンバーに報告してもらいたい。それでは平成30年度第1回志賀町地域公共交通活性化協議会を閉じたいと思う。本日はありがとうございました。

以上